



NEWS(PRESS) RELEASE

令和7年10月30日

志摩市 危機管理統括監 防災危機管理課

タイトル	災害対応に従事する職員に防災服を貸与しました。
概要	近年、大規模な自然災害が頻発する中、本市では災害発生時における初動対応力の強化が喫緊の課題となっています。 これまでは防災服の貸与を災害対策本部員等、一部の職員に限定していましたが、災害の規模によっては、全庁的な職員の動員が必要となります。また、能登半島地震への職員派遣において所属を明示する防災服を着用することで、被災者の不安を取り除き、また関係機関とのスムーズな連携にも繋がることを再認識しました。 そこで、この度、迅速かつ組織的な災害対応を行うため新デザインの防災服を全職員（消防吏員、医療職を除く）に貸与しました。 災害現場において市職員であることを一目で認識でき、市民の方々への的確な情報提供や避難誘導、また、警察・消防などの関係機関との連携を円滑かつ迅速に行い、市民の生命と財産を守る災害対応の強化を図ります。 【防災服の概要】 貸与対象者：全職員（消防吏員、医療職を除く） 高い視認性：夜間や遠方からも視認しやすい色とデザインを採用 識別性強化：「志摩市」と明確に表示し、災害現場での役割を迅速に認識できる仕様 機能性強化：動きやすさと耐久性を考慮した素材・機能を導入  
お問合せ先	志摩市 危機管理統括監 防災危機管理課 担当 濱田 TEL 0599-44-0203 FAX 0599-44-5252 e-mail bosaikikikanri@city.shima.lg.jp

